

# 国立大学独立行政法人化をめぐって

東京大学理学系研究科長

佐藤勝彦

近年わが国の国立大学はいろいろな意味で注目を浴びている。

ひとつには研究業績が世界的水準に達し、国際的な評価を受けるに至っているということがあげられる。例えば ISI 社の被引用回数による機関ランキングでは、物理学分野で東京大学が世界第 2 位、化学分野で京都大学が 2 位、東京大学が 3 位、材料科学では東北大学が世界第 1 位である。また、Nature や Science に掲載される日本人の論文数もここ数年著しく伸びている。もちろん、こうした数値化された指標のみから評価するのは危険であるが、わが国の大学が研究面においてますます世界的な貢献をすることが期待されるようになったのは疑いない。

もう一つは、周知の通り、国立大学の設置形態を独立行政法人に移行しようという政府の新政策に関連するものである。これは、もとを辿れば国立大学側の事情によるものではなく、平成 11 年 7 月に小渕内閣が公約に基づき、行政改革の一環として国家公務員を 2010 年までに 25 パーセント削減する方針を決めたことに端を発するものである。すなわち、国立大学の教職員を独立行政法人に移し、形の上で国家公務員から外せば、この公約達成の大きな足がかりになるからである。「独立行政法人化を呑まなければ、大学教員も毎年定員削減を受け、最終的にやはり 25 パーセント削減されることになるが、法人化すればもはや公務員の定員に勘定されないので、削減も避けられる、」との触れ込みから、同年 9 月に文部省も法人化受け入れを検討開始した。そして翌年 4 月、国立研究所、博物館などから段階的に独立法人化されることになった。

平成 12 年 5 月には自民党文教部会より、「提言 これからの国立大学の在り方について」が出された。これは、「高等教育、学術研究は、一国の国力の源泉である。」といいながらも、とりわけ国立大学に対しては効率化を求める内容となっている。今後の高等教育政策として、大学の目指すべき方向として、「国際競争力を高め、世界最高水準の教育研究を実現する」、「大学の個性化・多様化を進める」、「教育機能の重視」の 3 点があげられている。また、国立大学の運営の見直しとしては、「護送船団方式からの脱却」、「責任ある運営体制の確立」、「教授会見直し」、「任期制導入」等のポイントをあげた上で、できるだけ早く独立行政法人化するよう指摘した。

これを受けて、文部科学省に、「国立大学の独立法人化に関する調査検討会議」が設置され、その中に、組織業務、目標評価、人事制度、財務関係の 4 委員会と連絡会議が設置された。各委員会には天文・物理関係の研究者が数名含まれている。そして、平成 13 年 9 月に「新しい『国立大学法人』像について」と

いう中間報告が発表された。その全容はホームページ上

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/13/09/010918.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/13/09/010918.htm)

で見ることができるが、ひとことでいえば、行政改革に引きずられた、理念のないものである。これは組織業務については、学部教授会を諸悪の根元と見なし、運営諮問会議、運営協議会等外部委員を交えた審議会を設置しつつ、トップダウン型の運営を図る、という提言である。目標評価については、6年の中期目標をもとに評価を受けるものとしているが、各大学の目標設定を文部科学省がするのか、大学自身で設定できるのか、玉虫色である。人事制度に関しては、公務員型とするのか、非公務員型とするのかの結論もでていない。財務会計に関しては、学生数等の指標に基づいた基盤経費の配分を行うものの、研究費はすべて競争的経費となるなど、第三者的評価に基づいた配分となろう。校費の大幅削減は避けられず、建物管理費用の出所についても不明である。(なお、現状でも校費は既に厳しく削減されており、例えば東大天文教室では校費のうち、研究費として使用できているのは数パーセントに過ぎない。) また、大学共同利用機関の形態も重要な問題であるが、これについては、現在全共同利用研を1法人とする案が文部科学省研究機関課より出されている。一方上の中間報告には、大学の付置研究所については何も触れられていない。

今後の予定としては、平成14年3月に最終報告が出され、総務省、財務省との摺り合わせ、法整備の後、平成16年4月より国立大学法人として再出発する見込みである。このように護送船団式を止め、競争原理に基づく効率化を目指すには、実績評価が不可欠であるが、これについては大学評価・学位授与機構による評価が平成12年度より段階的に実施されていることは、周知の通りである。また、国公私「トップ30」育成政策も出されているが、あまりにも方針が次々と変わるので、先行き不透明であるといわざるを得ない。(その後名称が変わったのはご存じの通り。)

国立大学をめぐる情勢は今後も予断を許さないが、どのような混乱期にあっても、われわれはひるむことなく研究推進の努力を続けるべきである。このことを、特に若いみなさんに申し上げて、話を終わることにする。

追加：平成14年1月の時点では、中間報告では結論を出していなかった身分については非公務員型として進もうとしている。また運営形態についても中間報告内のB案にちかい案が、また中期目標の作成については、文部科学大臣が作成するという線であるが、「大学の意見(つまり原案)を踏まえ国立大学評価委員会の意見を聴いて定める」という方向で審議が進められている。今後とも調査検討会議の審議内容を知っておく必要がある。

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/index.htm)